



各 位

平成21年 8 月28日

会社名 株式会社鶴見製作所
代表者名 取締役社長 辻本 治
(コード番号6351 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役社長室長 芝上英二
(TEL 06-6911-2351)

不適切な取引の解消について

今般、外部からの問い合わせにより社内調査を行ったところ、弊社の子会社において、貸し付けを行っている個人が明確には確認ができておりませんが、反社会的勢力に関係する可能性がある人物であることが判明しました。

本貸付は、平成10年3月に不動産に対して抵当権設定の上、金6,000万円を貸し付け、約定に従い、約4,895万円の返済を受け、平成21年7月末現在の貸付残高は約1,105万円となっています。

抵当権を設定した不動産の担保価値は返済に十分なものがあり、年率3.5%の金利を設定し、約定どおりの返済を受けていた事により、社内外の監査を通過しておりました。しかしながら反社会的勢力との一切の関係遮断と、コンプライアンス遵守を宣言する弊社にとりまして、本件取引は不適切な取引であると判断し、企業健全経営の観点から、

- ① 早期に子会社と当該個人との本金銭消費貸借契約を解消すること
- ② 調査委員会を設定し、他のすべての取引についても精査すること

を本日（平成21年8月28日）の臨時取締役会で決議しました。

弊社は、二度とこのような事態を招くことのないよう再発防止策を徹底し、このような事態を招いた事に対し深くお詫びするとともに、あらためて今後とも企業の健全経営のため、コンプライアンス遵守体制を強化することを徹底する所存であります。

以 上